



(証券コード 5975)

東プレ株式会社

第128回 定時株主総会招集ご通知

日時

2023年6月28日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 10階 瑞宝の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

書面またはインターネット等により、事前の議決権行使をいただく場合は、行使期限にご注意ください。

行使期限：2023年6月27日(火曜日)
午後5時30分到着分および
入力完了分まで

目次

招集ご通知

| | |
|------------------|---|
| 第128回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
|------------------|---|

株主総会参考書類

| | |
|-----------------|---|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 6 |
| 第2号議案 取締役1名選任の件 | 7 |
| 第3号議案 監査役2名選任の件 | 8 |

事業報告

| | |
|------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 11 |
| 2. 会社の株式に関する事項 | 18 |
| 3. 会社役員に関する事項 | 19 |
| 4. 会計監査人の状況 | 23 |
| 5. 会社の体制および方針 | 24 |

連結計算書類

| | |
|--------------|----|
| 連結貸借対照表 | 30 |
| 連結損益計算書 | 31 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 32 |
| 連結注記表 | 33 |

計算書類

| | |
|------------|----|
| 貸借対照表 | 41 |
| 損益計算書 | 42 |
| 株主資本等変動計算書 | 43 |
| 個別注記表 | 45 |

監査報告書

| | |
|----------------------|----|
| 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 | 51 |
| 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 | 53 |
| 監査役会の監査報告書 | 55 |

株主各位

証券コード5975
2023年6月7日

東京都中央区日本橋三丁目12番2号
Topre 東プレ株式会社
取締役社長 **山本 豊**

第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられました方々には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第128回定時株主総会を後記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、「議決権行使についてのご案内」に従いまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|---------------|--|
| 1 日 時 | 2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2 場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目4番1号 K K Rホテル東京 10階 瑞宝の間 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください) |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第128期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第128期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 |

4 電子提供に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.topre.co.jp/ir/meeting.html>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、「招集通知」を選択いただき、ご確認ください。



<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「東プレ」またはコードに「5975」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。



<株主総会資料 掲載ウェブサイト>

<https://d.sokai.jp/5975/teiji/>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。



以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前および修正後の事項を、前記インターネットの各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 株主総会後の株主懇談会につきましては、株主様の健康と安全を第一に考慮しました結果、中止とさせていただきます。またお土産の配布も中止とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 KKRホテル東京 10階 瑞宝の間

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

書面(郵送)により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月27日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月27日(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。なお、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネットにより、議決権を二重に行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

<機関投資家の皆様へ>

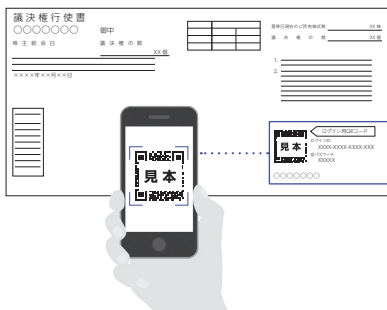
当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第128期の期末配当につきましては、当期および近年の業績ならびに今後の事業展開と経営体質の強化などを勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

| | |
|-----------------------------|--|
| 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき 20円 といたしたいと存じます。 この場合の配当総額は、 1,051,651,700円 となります。 中間配当（1株につき 10円 ）を含めました年間配当金は、1株につき 30円 となります。 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2023年6月29日 |

第2号議案

取締役1名選任の件

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させるため、社外取締役を1名増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 | | | | |
|---|---------------------|--------------------|----|----|--|----|
| <table border="1"> <tr> <td>女性</td> <td>新任</td> </tr> <tr> <td>社外</td> <td>独立</td> </tr> </table> みどり かわ よし え 緑 川 芳 江 (1979年5月8日生) | 女性 | 新任 | 社外 | 独立 | 2007年12月 弁護士登録 2008年1月 森・濱田松本法律事務所入所 2014年9月 シンガポールAllen & Gledhill法律事務所 (出向) 2015年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年10月 Freshfields Bruckhaus Deringer 法律事務所入所 2017年10月 のぞみ総合法律事務所入所 2019年1月 三浦法律事務所パートナー (現任) 2019年6月 (株)アイ・ピー・エス 社外監査役 2019年6月 SOSiLA物流リート投資法人 監督役員 (現任) 2022年5月 (株)ベイカレント・コンサルティング 社外監査役 2023年5月 (株)ベイカレント・コンサルティング 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 三浦法律事務所パートナー SOSiLA物流リート投資法人 監督役員 (株)ベイカレント・コンサルティング 社外取締役 (監査等委員) | 0株 |
| 女性 | 新任 | | | | | |
| 社外 | 独立 | | | | | |

[選任の理由および期待される役割]

緑川芳江氏は、弁護士としての専門的見地と海外を含む企業法務に関する高い見識を有しており、取締役会において当社の業務執行者から独立した客観的・中立的な立場から意見を表明することにより、経営の監視機能の役割を果たすことを期待しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の企業価値の持続的な向上のために、同氏が適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 緑川芳江氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 緑川芳江氏が取締役就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
 3. 当社は、取締役、監査役、及び子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員に関する事項」に記載のとおりです。同氏が選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
 4. 緑川芳江氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の就任が承認された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 渡部惇、細井和昭の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|-------|--|---|--------------------|
| 1 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 新任 社外 独立 </div> さとうまさひこ 佐藤政彦 (1963年4月2日生) | 1988年10月 中央新光監査法人入所 1992年 8月 公認会計士登録 2007年 7月 新日本監査法人移籍 (現 EY新日本有限責任監査法人) 2011年 5月 税理士登録 佐藤会計事務所開設 (現任) 2015年 6月 当社 補欠監査役 2017年 7月 医療法人くぼじまクリニック 監事 2018年 7月 医療法人おおしまクリニック 監事 (重要な兼職の状況) 佐藤会計事務所 所長 | 0株 |

[選任の理由]

佐藤政彦氏は、公認会計士、税理士として培った会計、税務に関する高度な専門知識を有しており、当社の監査体制に反映していただくことを期待しております。なお、同氏は直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の監査体制の強化のために、同氏が適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式数 |
|--|--|--|--------------------|
| 2 | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> <small>た なか ひで かず</small> 田中秀一 (1963年3月1日生) | 1989年4月 弁護士登録、遠藤・萬場法律事務所入所 2000年4月 志知・田中法律事務所開設 2003年6月 (株)トーモク 監査役 2008年4月 田中秀一法律事務所開設 2011年10月 銀座法律事務所入所 (現任) (重要な兼職の状況) 銀座法律事務所 代表パートナー | 0株 |
| <p>[選任の理由]</p> <p>田中秀一氏は、弁護士として培われた、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査に反映していただくことを期待しております。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の監査体制の強化のために、同氏が適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

(注) 1.各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

- 2.佐藤政彦氏、田中秀一氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
- 3.当社は、取締役、監査役、及び子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員に関する事項」に記載のとおりです。両氏が選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
- 4.佐藤政彦氏、田中秀一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の就任が承認された場合は、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

【ご参考】第2号議案および第3号議案が承認可決された場合の取締役・監査役のスキルマトリックス

| 氏名 | ご承認後の地位 | 経営 | 営業 調達 | 会計 | 人事 | 法務 リスク | IT | 海外 | 技術開発 | 生産 | 品質 | ESG |
|-------|------------------|----|----------|----|----|-----------|----|----|------|----|----|-----|
| 山本 豊 | 取締役社長 (代表取締役) | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 原田 勝郎 | 常務取締役 | ● | ● | ● | | | | | ● | ● | ● | ● |
| 露木 好則 | 常務取締役 | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | | ● | ● | ● |
| 大崎 正夫 | 取締役 | | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 松尾 雅弘 | 取締役 | ● | ● | | | | | ● | | ● | ● | ● |
| 山城 活博 | 取締役 | ● | | | | | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 高田 剛 | 社外取締役 | | | | | ● | | | | | | ● |
| 小笠原 直 | 社外取締役 | | | ● | | | | | | | | ● |
| 緑川 芳江 | 社外取締役 | | | | | ● | | ● | | | | ● |
| 北林 富雄 | 常勤監査役 | | ● | ● | ● | | ● | | | | | ● |
| 佐藤 政彦 | 社外監査役 | | | ● | | | | | | | | ● |
| 田中 秀一 | 社外監査役 | | | | | ● | | | | | | ● |

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高2,904億1千6百万円、前期比568億1千5百万円の増収（24.3%増）、営業利益は、73億3千万円、前期比4億7千7百万円の増益（7.0%増）となりました。経常利益は、165億1千8百万円、前期比4億9千4百万円の減益（2.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、100億9百万円、前期比9億8千9百万円の減益（9.0%減）となりました。

売上高

2,904億 16百万円

前連結会計年度比

24.3%増 

経常利益

165億 18百万円

前連結会計年度比

2.9%減 

営業利益

73億 30百万円

前連結会計年度比

7.0%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

100億 9百万円

前連結会計年度比

9.0%減 

次に事業区分別の売上の状況についてご報告申し上げます。

プレス関連製品事業

売上高
2,395億55百万円
(前期比32.7%増)
構成比82.5%

プレス関連製品事業におきましては、半導体不足の影響を受けたものの、国内や北米において、前期より物量が増加しました。これによりプレス関連製品事業全体での売上高は、為替影響による増収効果も含め、2,395億5千5百万円、前期比590億8千5百万円の増収（32.7%増）となりました。利益面では、半導体不足や中国における新型コロナウイルス感染再拡大、北米における人手不足による製造費用の増加などの影響を受けたものの、プレス関連製品事業全体では物量の増加により、セグメント利益（営業利益）は、34億6千5百万円、前期比27億9千1百万円の増益（414.5%増）となりました。



定温物流関連事業

売上高
405億22百万円
(前期比7.3%減)
構成比14.0%

定温物流関連事業におきましては、サービス部門において、修理等による売上が前期を上回ったものの、冷凍車部門の売上は部材不足や主要取引先企業におけるシャーシ出荷停止の影響により前期を大きく下回りました。その結果、定温物流関連事業全体での売上高は、405億2千2百万円、前期比31億9千6百万円の減収（7.3%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、材料価格高騰などの影響により、28億8百万円、前期比24億6千5百万円の減益（46.7%減）となりました。



その他

売上高
103億39百万円
(前期比9.8%増)
構成比3.5%

空調機器部門におきましては、住宅用換気システムにおいて、高付加価値製品へと切り替えが進んだことや、材料価格高騰について、価格転嫁に一定の理解を得ることができたことにより、売上・営業利益ともに前期を上回りました。また、電子機器部門におきましては、キーボード「REALFORCE」やタッチパネル応用製品の販売が引き続き好調であったことにより、売上は前期を上回りました。その結果、その他の事業全体での売上高は、103億3千9百万円、前期比9億2千6百万円の増収（9.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、10億5千7百万円、前期比1億5千1百万円の増益（16.7%増）となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、182億1百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

<プレス関連製品事業>

- ・建物、金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
- ・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
- ・金型および組立生産設備（東プレ東海株式会社）
- ・金型および組立生産設備（Topre America Corporation）
- ・建物、金型およびプレス生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

<プレス関連製品事業>

- ・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
- ・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
- ・金型および組立生産設備（Topre America Corporation）
- ・金型および組立生産設備（Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.）
- ・金型および組立生産設備（東プレ東海株式会社）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、プレス関連製品事業における所要資金として、金融機関より長期借入金79億円の調達を実施しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2021年度～2023年度を対象期間とする第15次中期経営計画を策定し、「東プレは未来の社会に貢献するために進化します!」「お客様の課題を解決するために、技術力をさらに進化させ持続的な成長につなげていきます」を目指すべきビジョンとして、基本方針を実行しています。市場の動向を見極めながら、多様に变化する環境に柔軟に対応し、さらなる成長と発展を続けてまいります。

<第15次中期経営計画ビジョン>

東プレは未来の社会に貢献するために進化します!

技術力をさらに進化させ持続的な成長につなげていきます

<第15次中期経営計画基本方針>

- ・東プレの“ものづくり”の価値観を追求します
- ・お客様の課題を解決するために開発体制を強化し、技術力を向上させます
- ・お客様の信頼をさらに獲得するために、品質の維持向上を目指します
- ・事業環境に対応した新しい業務・組織体制を構築します
- ・世界で活躍できる人材を育成します
- ・東プレを支える“匠”（技能習得者）を育成強化します

(6) 財産および損益の状況の推移

| 区分 | 単位 | 第125期 2020年3月期 | 第126期 2021年3月期 | 第127期 2022年3月期 | 第128期 (当連結会計年度) 2023年3月期 |
|-----------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 | 百万円 | 213,591 | 214,544 | 233,601 | 290,416 |
| 経常利益 | 百万円 | 10,747 | 16,487 | 17,013 | 16,518 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 8,435 | 12,559 | 10,998 | 10,009 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 160.73 | 239.28 | 209.60 | 190.70 |
| 純資産 | 百万円 | 149,395 | 165,632 | 180,465 | 194,551 |
| 総資産 | 百万円 | 266,467 | 309,790 | 320,013 | 339,376 |

(注) 1株当たり当期純利益については、期中平均の発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、第122期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| | 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----|--------------------------------------|------------|----------|----------|
| 国内 | トプレック株式会社 | 300百万円 | 100% | 冷凍車の販売 |
| | 東邦興産株式会社 | 282百万円 | 50% | 運送業 |
| | 東プレ九州株式会社 | 100百万円 | 100% | 自動車部品の製造 |
| | 東プレ東海株式会社 | 490百万円 | 100% | 自動車部品の製造 |
| | 三池工業株式会社 | 775百万円 | 91.0% | 自動車部品の製造 |
| 北米 | Topre America Corporation | 61百万US\$ | 100% | 自動車部品の製造 |
| | Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V. | 327百万Mex\$ | 100% | 自動車部品の製造 |
| アジア | 東普雷（佛山）汽車部件有限公司 | 2,000百万円 | 100% | 自動車部品の製造 |
| | 東普雷（襄陽）汽車部件有限公司 | 2,000百万円 | 100% | 自動車部品の製造 |
| | 東普雷（武漢）汽車部件有限公司 | 2,000百万円 | 100% | 自動車部品の製造 |
| | TOPRE (THAILAND) CO., LTD. | 835百万THB | 100% | 自動車部品の製造 |
| | Topre India Pvt. Ltd. | 2,330百万INR | 100% | 自動車部品の製造 |

(注) 当社の連結子会社は、上記12社を含む14社であります。

(8) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

| 事業区分 | 売上区分 | 主要製品等 |
|-----------|-------|---------------------------------------|
| プレス関連製品事業 | 自動車関連 | 自動車用プレス部品 |
| | 金型 | プレス用金型、樹脂金型、治具 |
| 定温物流関連事業 | 冷凍機器 | 冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造、販売、施工 |
| | 冷凍輸送 | |
| その他 | 空調機器 | パブコン、送風機、クリーンルーム用機器、住宅用換気システム |
| | 電子機器 | キーボード、タッチパネル |

(9) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

| | | | |
|-----|--------------------------------------|------------|----------------|
| 国内 | 東プレ株式会社 | 本社 | 東京都中央区 |
| | | 相模原事業所 | 神奈川県相模原市中央区 |
| | | 広島事業所 | 広島県東広島市 |
| | | 栃木事業所 | 栃木県河内郡上三川町 |
| | | 岐阜事業所 | 岐阜県加茂郡川辺町 |
| | トプレック株式会社 | 埼玉工場 | 埼玉県比企郡ときがわ町 |
| | | 本社 | 東京都中央区 |
| | | 仙台サービスセンター | 宮城県仙台市若林区 |
| | | 埼玉サービスセンター | 埼玉県川口市 |
| | | 厚木サービスセンター | 神奈川県伊勢原市 |
| | | 大阪サービスセンター | 大阪府摂津市 |
| | 東邦興産株式会社 | 京都サービスセンター | 京都府京都市伏見区 |
| | | 本社 | 神奈川県相模原市中央区 |
| | 東プレ九州株式会社 | 厚木営業所 | 神奈川県厚木市 |
| | | 本社工場 | 福岡県久留米市 |
| | | 技術センター | 福岡県久留米市 |
| | | 苅田工場 | 福岡県京都郡苅田町 |
| | 東プレ東海株式会社 | 東員本社工場 | 三重県員弁郡東員町 |
| | | 四日市工場 | 三重県四日市市 |
| | | 鈴鹿工場 | 三重県鈴鹿市 |
| 北米 | Topre America Corporation | 本社工場 | アメリカ合衆国アラバマ州 |
| | Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V. | 本社工場 | メキシコ合衆国ケレタロ州 |
| アジア | 東普雷 (佛山) 汽車部件有限公司 | 本社工場 | 中国広東省 |
| | 東普雷 (襄陽) 汽車部件有限公司 | 本社工場 | 中国湖北省 |
| | 東普雷 (武漢) 汽車部件有限公司 | 本社工場 | 中国湖北省 |
| | TOPRE (THAILAND) CO., LTD. | 本社工場 | タイ王国サムットプラカーン県 |
| | Topre India Pvt. Ltd. | 本社工場 | インド共和国クジャラート州 |
| | PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA | 本社工場 | インドネシア共和国バンテン州 |

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|-----------|--------|--------|
| プレス関連製品事業 | 5,271名 | 444名 |
| 定温物流関連事業 | 882 | △ 4 |
| その他 | 249 | 3 |
| 合 計 | 6,402 | 443 |

(注) 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | | 前期末比増減 | 平均年令 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|--------|-------|--------|
| 男 性 | 1,406名 | △ 55名 | 39.3才 | 15.9年 |
| 女 性 | 102 | — | 36.5 | 10.5 |
| 合計または平均 | 1,508 | △ 55 | 39.1 | 15.5 |

(注) 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

(11) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

| 借入先 | 借入金残高 |
|-------------|-------------------------------|
| 株式会社りそな銀行 | 13,348百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,990百万円 500万US\$ 37百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,600百万円 43百万円 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 81,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 52,582,585株 (自己株式1,439,239株を除く)
- (3) 株主数 8,571名
- (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------|----------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 6,103 | 11.60 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 3,218 | 6.12 |
| 石井直子 | 2,660 | 5.05 |
| 株式会社りそな銀行 | 2,493 | 4.74 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 2,491 | 4.73 |
| 日本生命保険相互会社 | 2,135 | 4.06 |
| 東プレ取引先持株会 | 1,521 | 2.89 |
| 住友生命保険相互会社 | 1,429 | 2.71 |
| GOVERNMENT OF NORWAY | 1,404 | 2.67 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,265 | 2.40 |

(注) 当社は自己株式 1,439,239 株を所有しておりますが、議決権がないため、上記大株主から除いております。なお、自己株式 (1,439,239株) には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式 (88,684株) を含んでおりません。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

| 地 位 | 氏名 | 担当または重要な兼職の状況 |
|---------------|---------|---|
| 取締役社長 (代表取締役) | 山 本 豊 | |
| 常務取締役 | 原 田 勝 郎 | 商品事業本部長兼商品事業本部冷凍機器事業部長 |
| 常務取締役 | 露 木 好 則 | 業務本部長兼購買本部長 |
| 取締役 | 大 崎 正 夫 | 品質本部長 |
| 取締役 | 松 尾 雅 弘 | 自動車機器事業本部長兼営業部長 |
| 取締役 | 山 城 活 博 | 自動車機器事業本部海外事業部長 |
| 取締役 | 高 田 剛 | 和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 (株)マルエツ 社外監査役 (株)アルヌワプラン 社外取締役 (株)IP DREAM 社外取締役 ノーリツ鋼機(株) 社外取締役 (株)オーブントア 社外取締役 |
| 取締役 | 小笠原 直 | 監査法人アヴァンティア 法人代表CEO 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事 都築電気(株) 社外取締役 日機装(株) 社外監査役 |
| 監査役 (常勤) | 北 林 富 雄 | |
| 監査役 | 渡 部 惇 | 渡部法律事務所 弁護士 |
| 監査役 | 細 井 和 昭 | 細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉コンポジット(株) 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 高田剛氏、小笠原直氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 渡部惇氏、細井和昭氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 高田剛氏および小笠原直氏、監査役 渡部惇氏および細井和昭氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しており、同4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 細井和昭氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
6. 当社は取締役、監査役、及び子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分 | 人数 (名) | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の報酬 (百万円) | | |
|------------------|-----------|-----------------|------------------|-----------|-----------|
| | | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 業績連動型株式報酬 |
| 取締役 (うち社外取締役) | 13 (2) | 191 (20) | 167 (20) | 20 (-) | 3 (-) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4 (2) | 39 (18) | 39 (18) | - | - |
| 合計 (うち社外役員) | 17 (4) | 230 (38) | 206 (38) | 20 (-) | 3 (-) |

- (注) 1. 2022年6月28日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名および監査役1名に対する基本報酬の額と人数を上記に含めております。
2. 取締役の報酬等の額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動型株式報酬に関し、当事業年度中に退任した取締役5名に対し、上記の他に48百万円を計上しております。

(3) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 基本方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、次の方針を定めております。

- 1) 取締役の職務遂行意欲を高める報酬制度
- 2) 経営成績に連動した報酬制度
- 3) 取締役の役割、職責にふさわしい報酬制度

これらの方針に基づき、取締役の報酬体系については、基本報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬で構成しております。監査役の報酬体系は、基本報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、「基本報酬」および短期業績連動報酬である「業績連動型の賞与」については2008年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を年額350百万円以内、監査役の報酬を年額60百万円以内としております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は12名（うち社外取締役0名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。また、中期業績連動報酬である「業績連動型の株式報酬」については2016年6月28日の株主総会で決議しており、その内容は、2008年6月26日に決議された取締役の報酬限度額（年額350百万円）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給するものであります。当該株主総会終結時点での取締役の員数は15名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限について、取締役会は取締役報酬については、客観性と妥当性を高めることを目的に、任意の決定機関である報酬委員会（代表取締役社長 山本豊氏、常務取締役 露木好則氏、社外取締役 高田剛氏および小笠原直氏）に委任し、報酬委員会は、株式報酬を除き、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、規程に基づき、取締役の各人別の月額報酬、賞与の金額を定めます。取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

株式報酬については、毎年6月に、役位ごとにあらかじめ定められた基本ポイントに同年3月31日で終了した事業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントを付与します。また、監査役の月額報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会（すべて監査役で構成）に各人別の報酬額決定を委任します。

当社の報酬委員会は年1回以上開催し、取締役の月額報酬および単年度業績に連動した賞与の各人別支給金額を決定します。報酬額の構成割合（基本報酬：75、短期業績連動報酬：15、中期業績連動報酬：10）は2016年5月開催の決算取締役会で決定しています。また、当社の業績連動報酬に係る指標は、取締役の業績向上に対するインセンティブを高めるとともに、株主との中長期的な利害の共有を強化する観点から、短期業績連動報酬については「連結営業利益率」と「連結増収率」としており、中長期業績連動報酬については「連結営業利益係数」と「ROE（自己資本当期純利益率）係数」とすることを役員報酬規程に定めております。

当事業年度における実績は、短期業績連動報酬については「連結営業利益率」2.5%、「連結増収率」24.3%となりました。中長期業績連動報酬については「連結営業利益額」7,330百万円、「ROE（自己資本当期純利益率）」は5.4%となっております。

② 取締役の報酬

| 報酬等の種類 | 報酬等の内容 |
|-----------|---|
| 基本報酬 | 月額報酬に関しては、任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各人別の支給額を決定しております。 |
| 短期業績連動報酬 | 単年度業績に連動した賞与に関しては、任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各取締役の業績への貢献度合いなどを勘案し、各人別の支給額を決定しております。 |
| 中長期業績連動報酬 | 事業年度ごとの経営指標達成度に応じて付与されるポイント数の累積値により、自社株式等を支給しております。 |

なお、社外取締役の報酬に関しては、業務執行から独立した立場で、経営の監督機能を果たすという観点から、業績に連動しない基本報酬のみで構成されます。

③ 監査役の報酬

監査役の協議によって、各人別の支給額を決定しております。なお、監査役は取締役の職務執行を監査するという機能を果たすという観点から、会社業績に連動する報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 高田 剛 | 和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 (株)マルエツ 社外監査役 (株)アルヌワプラン 社外取締役 (株)IP DREAM 社外取締役 ノーリツ鋼機(株) 社外取締役 (株)オープンドア 社外取締役 |
| 取締役 | 小笠原 直 | 監査法人アヴァンティア 法人代表CEO 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事 都築電気(株) 社外取締役 日機装(株) 社外監査役 |
| 監査役 | 渡部 惇 | 渡部法律事務所 弁護士 |
| 監査役 | 細井 和昭 | 細井会計事務所 公認会計士 税理士 藤倉コンポジット(株) 社外監査役 |

(注) 当社と各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 高田 剛 | 当事業年度に開催されました取締役会13回中13回全てに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的知見および実務経験に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。 |
| 取締役 | 小笠原 直 | 当事業年度に開催されました取締役会13回中13回全てに出席いたしました。 主に公認会計士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。 |
| 監査役 | 渡部 惇 | 当事業年度に開催されました取締役会13回中13回、監査役会11回中11回全てに出席し、 検事、弁護士として培われた法律の専門家としての経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。 |
| 監査役 | 細井 和昭 | 当事業年度に開催されました取締役会13回中13回、監査役会11回中11回全てに出席し、 公認会計士、税理士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。 |

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 42百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 50百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人として適当でないと判断したときは、解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しております。

① 東プレグループ基本理念および行動指針

当社は、次のとおり基本理念および行動指針を策定し、すべての役員および従業員が職務執行を行う際の基本方針としております。

東プレグループ基本理念

東プレグループは、卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献することを使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。

世界中で働く東プレグループの職員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めて行動します。

行動指針

1. 法令、社内諸規程、社会道德の順守

- ・ 企業活動に適用される各種法令を順守します。
- ・ 公正で透明性の高い企業活動を行う為の社内諸規程を整備し、順守します。
- ・ 社会の一員としての道德・規範を順守します。
- ・ 内部通報窓口を設置し、違反に対しては適切に対応し、予防・是正を行います。
- ・ 経営者は倫理観の高い企業風土を確立します。
- ・ 経営者は本行動指針に反する事態を防止する社内体制を整備します。

2. 社会への貢献

- ・ 社会をより安全に、便利に、快適にする製品・サービスを提供します。
- ・ 周辺地域社会の文化・習慣を尊重し、活動に関わり、発展に寄与します。

3. 公正・公平な関係の確立

- ・ 利害関係者と公正・公平で節度ある関係を築きます。
- ・ 取引の透明性を維持し、常識を逸脱した接待や贈答授受を行いません。
- ・ 反社会的勢力と一切関係をもたず、不当要求には毅然とした態度で組織的な対応をします。
- ・ 経営内容、事業活動等の企業情報を適時かつ適切に開示します。
- ・ 政治・行政関係者への不正な行為や公正・公平を欠く行為を行いません。

4. 人権と多様性の尊重

- ・ 人権を尊重し、人種、信条、性別、国籍、身体的特徴、その他の理由による差別及び様々なハラスメント等はいかなる場合も容認しません。

5. 環境保護の推進

- ・ 地球環境保全を東プレグループ全体で取り組みます。
- ・ リデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進し省資源に努めます。
- ・ 温室効果ガス排出削減に対し積極的に取り組みます。

6. 安全衛生の確立

- ・ 社員の安全と健康の確保を最優先に対応します。
- ・ 労働災害を無くし、安全で健康的な職場環境を作ります。

7. 会社資産の保護

- ・ 会社財産の私的流用及び業務目的以外の使用を禁止します。
- ・ 会社情報や資産の不正流出、不当利用を行いません。
- ・ 資産の取得/使用/処分は正当な手続きで行い、特定の人の利益としません。

8. 情報セキュリティの確立

- ・ 個人情報や機密情報の管理・保護に関し規程等を整備し、順守します。

上記基本理念および行動指針に基づき、「違反しない社風」「違反しない仕組み」を構築するため、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行に努めてまいります。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

<前文>

当社は会社法および関連法規に基づき、次の通り内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定め、今後その進展、諸法規の改変等に応じて適宜その見直しを行う。なお、取締役会はこの基本方針を東プレグループ全ての役職員に周知し、内部統制が効果的に機能するよう環境の整備に努める。

≪業務の適正を確保するための体制≫

1. 子会社を含む当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループの役職員は「東プレグループ基本理念」、「行動指針」の理解に努め、実践するよう努力いたします。
- 2) 内部統制委員会は、当社グループ各社の内部統制システムの構築・運用の統括をします。また、活動を効果的・円滑に行うため、必要に応じて活動目的を限定した部会を組織することができます。
- 3) 監査部はコンプライアンス部会より定期的に報告を受け、コンプライアンス活動の実施状況を監査いたします。
- 4) 当社グループの役職員が社内において法令等に違反する行為、またはその恐れのある行為を発見した場合には、当社内および社外に設置された「内部通報連絡先」に通報することができます。
- 5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、役職員以下、全社員が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力および団体との関係遮断・排除に努めます。

2. 子会社を含む当社グループにおける損失の危険に関する規定その他の体制

- 1) 当社グループ各社において「リスク管理規則」により企業活動に伴うリスクを分類し、責任部署を定めて継続的にリスクを監視いたします。
- 2) リスク管理部会は全社または複数の部門に係るリスクに対処するため、部門間の役割等を調整いたします。
- 3) 監査部はリスク管理部会より定期的に報告を受け、当社グループ各社の危機管理の実施状況を監査いたします。

3. 子会社を含む当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループ各社の社内規定に基づく業務分掌、決裁権限等のルールにより、効率的に業務が執行される体制を確保しています。

- 2) 当社グループの取締役、社員が共有する全社的な「基本方針」を定め、これに基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定しています。
- 3) 当社グループ全体の中期経営計画に基づき、毎期の事業部門ごとの業績目標を設定し、当社の取締役会は毎月この結果の報告を受け、目標未達の場合はその要因の分析、改善策を報告させています。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規則に従って関連文書とともに保管します。
- 2) 取締役、監査役から文書閲覧の要請があった場合は、要請の日から遅くとも3営業日以内に、本社において閲覧できることとします。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 内部統制委員会の構成委員は、グループ企業各社より委員を選出し、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築いたします。
- 2) 当社の取締役は、各子会社の取締役会における業務執行状況の報告を受け、当社の取締役会において、その内容を報告するものとします。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役会からその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、原則として3ヶ月以内に人員を配置することとします。
- 2) 監査役の補助使用人の任命・異動、考課については事前に常勤監査役に報告し、同意を得ることとします。
- 3) 監査役の補助使用人は、監査役の指示に従って職務を行うものとします。

7. 監査役への報告に関する体制

当社グループ各社の取締役・使用人および各子会社の監査役は、内部統制規程に定められた事項、および内部統制上重要な事項について、当社の監査役に遅滞なく報告いたします。

8. 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社は、役職員が当社の監査役に前項の報告をしたことを理由として、その役職員に対して解雇等不利益な処分をすることはいたしません。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役の職務執行上必要な費用については、あらかじめ予算を作成するほか、臨時・緊急に支出した費用も含め、支出した都度、償還するものとします。

10. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は独自の判断において弁護士、会計士等の専門家と契約し、監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

11. 財務報告の正確性を確保するための体制

- 1) 会計規則・基準に基づき「経理規程」関連規則等を適宜、改廃・整備し、その周知、徹底、順守に努めます。
- 2) 財務報告統制部会は、金融商品取引法が要請する財務報告の適正開示を推進するため、グループ企業全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を推進いたします。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

1. コンプライアンスに関する取組み

- 1) 当社グループ全体のコンプライアンス経営強化のため、当事業年度においてコンプライアンス部会を5回開催し、役員・従業員のコンプライアンス意識のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンス活動の実施状況を調査・報告・監督し、必要に応じて改善を図っております。
- 2) 定期的に行われる階層別教育を通じて、コンプライアンスについての教育、啓発を実施しております。
- 3) 当社グループ各社を対象とした内部通報制度および相談窓口を設置しており、従業員への制度の周知と利用環境の整備に努めております。
- 4) 定期的に行われる社内報にて、コンプライアンス啓発に関する情報を掲載し、法令のみならず、社内の諸規程等についての周知を図っております。

2. リスク管理に関する取組み

- 1) 当事業年度においてリスク管理部会を5回開催し、自然災害リスクや事故災害リスク、国内外各拠点におけるリスクなどの調査を行い、その管理体制の見直しを行っております。
- 2) 当社グループ各社において各部門ごとの想定されるリスクの再抽出と再評価を行い、その対策を策定しております。

3. 取締役の職務執行の適正および効率性の向上に関する取組み

- 1) 当事業年度において取締役会を13回開催し、法令、定款に定められた事項ならびに事業計画および利益計画等の重要事項を決定するとともに、適正な業務執行の監督を行っております。
- 2) 業務の分担を受けた取締役は、取締役の職務執行の適正性を確保するため、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

4. グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

- 1) 財務報告統制部会を開催し、当社グループ全体の資産管理と会計について定期的な評価を行い、財務の適正性を確保しております。
- 2) 当社グループ全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を図るため、経理部門グローバル研修会を開催しております。

5. 監査体制に関する取組み

- 1) 監査役は、監査部との密な情報交換を行い、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、取締役・使用人からの報告や実地調査等により監査を行っております。
- 2) 当事業年度において監査役会を11回開催し、必要に応じて代表取締役等に報告や説明を求め、取締役の業務執行について監査を行っております。
- 3) 監査役は、会計監査人との密な連携を図るとともに、四半期ごとに会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、また情報交換を行う事で、会計に関する監査を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載する金額、株式数および持株比率は、表示単位未満を切捨て、その他の比率については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-------------------|----------------|
| (資産の部) | |
| I 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 49,873 |
| 受取手形及び売掛金 | 59,830 |
| 有価証券 | 50 |
| 商品及び製品 | 2,452 |
| 仕掛品 | 18,132 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,861 |
| その他 | 10,399 |
| 貸倒引当金 | △ 0 |
| 流動資産合計 | 147,598 |
| II 固定資産 | |
| 1 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物 | 58,788 |
| 機械装置及び運搬具 | 63,493 |
| 工具器具及び備品 | 15,178 |
| 土地 | 10,572 |
| リース資産 | 1,002 |
| 建設仮勘定 | 10,051 |
| 有形固定資産合計 | 159,085 |
| 2 無形固定資産 | 4,503 |
| 3 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 15,773 |
| 長期貸付金 | 376 |
| 繰延税金資産 | 8,326 |
| その他 | 3,758 |
| 貸倒引当金 | △ 46 |
| 投資その他の資産合計 | 28,187 |
| 固定資産合計 | 191,777 |
| 資産合計 | 339,376 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------------|----------------|
| (負債の部) | |
| I 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 58,303 |
| 短期借入金 | 2,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 16,417 |
| 未払法人税等 | 4,254 |
| 賞与引当金 | 2,352 |
| 役員賞与引当金 | 56 |
| 製品保証引当金 | 170 |
| その他 | 16,263 |
| 流動負債合計 | 100,318 |
| II 固定負債 | |
| 社債 | 30,000 |
| 長期借入金 | 7,384 |
| 長期未払金 | 29 |
| 繰延税金負債 | 5,371 |
| P C B 処理引当金 | 41 |
| 役員株式給付引当金 | 44 |
| 退職給付に係る負債 | 225 |
| その他 | 1,409 |
| 固定負債合計 | 44,505 |
| 負債合計 | 144,824 |
| (純資産の部) | |
| I 株主資本 | |
| 1 資本金 | 5,610 |
| 2 資本剰余金 | 4,735 |
| 3 利益剰余金 | 164,730 |
| 4 自己株式 | △ 1,082 |
| 株主資本合計 | 173,993 |
| II その他の包括利益累計額 | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | 4,218 |
| 2 為替換算調整勘定 | 12,509 |
| 3 退職給付に係る調整累計額 | 375 |
| その他の包括利益累計額合計 | 17,103 |
| III 非支配株主持分 | 3,454 |
| 純資産合計 | 194,551 |
| 負債・純資産合計 | 339,376 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|---------|---------|
| I 売上高 | | 290,416 |
| II 売上原価 | | 266,574 |
| 売上総利益 | | 23,842 |
| III 販売費及び一般管理費 | | 16,511 |
| 営業利益 | | 7,330 |
| IV 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 472 | |
| 受取配当金 | 406 | |
| 固定資産賃貸料 | 60 | |
| 為替差益 | 7,756 | |
| 保険配当金 | 154 | |
| 助成金収入 | 408 | |
| 持分法による投資利益 | 231 | |
| その他の営業外収益 | 187 | 9,677 |
| V 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 188 | |
| 社債利息 | 57 | |
| 固定資産賃貸費用 | 6 | |
| 休業手当 | 130 | |
| その他の営業外費用 | 107 | 490 |
| 経常利益 | | 16,518 |
| VI 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 143 | |
| 投資有価証券売却益 | 52 | |
| その他の特別利益 | 22 | 218 |
| VII 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 1,210 | |
| 投資有価証券売却損 | 2 | |
| その他の特別損失 | 19 | 1,232 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 15,504 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,360 | |
| 法人税等調整額 | △ 3,031 | 5,328 |
| 当期純利益 | | 10,175 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 165 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 10,009 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,610 | 4,446 | 155,773 | △1,130 | 164,699 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,051 | | △1,051 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,009 | | 10,009 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | 48 | 48 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 288 | | | 288 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | 288 | 8,957 | 47 | 9,294 |
| 当期末残高 | 5,610 | 4,735 | 164,730 | △1,082 | 173,993 |

(単位：百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非 株 主 持 分 | 純資産合計 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 調 整 | 換 算 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | | |
| 当期首残高 | 3,255 | 8,751 | 38 | 12,045 | 3,720 | 180,465 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,051 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 10,009 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 48 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | 288 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 962 | 3,758 | 336 | 5,057 | △266 | 4,791 |
| 当期変動額合計 | 962 | 3,758 | 336 | 5,057 | △266 | 14,085 |
| 当期末残高 | 4,218 | 12,509 | 375 | 17,103 | 3,454 | 194,551 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 14社
- ・ 連結子会社の名称
トプレック株式会社
東邦興産株式会社
東プレ九州株式会社
東プレ東海株式会社
三池工業株式会社
Topre America Corporation
Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.
東普雷（佛山）汽車部件有限公司
東普雷（襄陽）汽車部件有限公司
東普雷（武漢）汽車部件有限公司
広州三池汽車配件有限公司
TOPRE (THAILAND) CO., LTD.
Topre India Private Limited
PT.Topre Indonesia Autoparts

(2) 非連結子会社状況

- ・ 非連結子会社の数 4社
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・ 持分法を適用した会社の名前
株式会社J-MAX
AAPICO Mitsuike (Thailand) CO., Ltd.
株式会社J-MAXは2022年7月1日付けで株式会社丸順から商号変更をしております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 持分法を適用していない理由
持分法を適用していない非連結子会社4社に対する投資については、対象会社の持分に見合う当期純損益及び利益剰余金の合計額が連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.、東普雷（佛山）汽車部件有限公司、東普雷（襄陽）汽車部件有限公司、東普雷（武漢）汽車部件有限公司、広州三池汽車配件有限公司については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……………総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……………先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金……………株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 製品保証引当金……………製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

⑥ P C B 処理引当金……………保管する P C B 廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積ることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

① プレス関連製品事業

プレス関連製品事業は、主に自動車用プレス部品、事務機器用部品、及びプレス用金型の製造及び販売を行っております。自動車用プレス部品及び事務機器用部品については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。プレス用金型については、製品を納入し顧客が検収した時点で収益を認識しております。自動車用プレス部品及び事務機器用部品においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移動されるときまでの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

② 定温物流関連事業

定温物流関連事業は、主にトータル定温物流に関する冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造及び販売を行っており、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移動されるときまでの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法……………金利スワップ取引は金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ取引対象

ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………特定借入金の支払金利

③ヘッジ方針……………金利変動による借入債務の損失可能性を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性の評価の方法

……………ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 繰延税金資産 8,326百万円

繰延税金資産の回収可能性は、収益力やタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性にに基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかにより判断しています。

そのため、経済状況や市場環境の変動等による外部環境の変化により当該見積りの変更が必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

2. 有形固定資産 159,085百万円

無形固定資産 4,503百万円

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損の兆候があった主な資産又は資産グループは以下の通りです。

（単位：百万円）

| | 資産又は資産グループ | | 当連結会計年度 |
|---|-----------------------------|--------|---------|
| ① | Topre America Corporation | 有形固定資産 | 61,411 |
| | | 無形固定資産 | 49 |
| ② | Topre India Private Limited | 有形固定資産 | 5,156 |
| | | 無形固定資産 | 433 |

検討の結果、減損損失を計上しておりませんが、割引前将来キャッシュ・フローの算出の前提とする事業計画等の仮定は不確実性が高く、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、有形固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

4. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 |
|-------------------|---------------|--------------|---------|------------|---------|
| | プレス関連製品 事業 | 定温物流関連 事業 | 計 | | |
| 自動車用プレス部品 | 212,148 | — | 212,148 | — | 212,148 |
| 冷凍コンテナ | — | 28,891 | 28,891 | — | 28,891 |
| その他 | 27,406 | 11,630 | 39,036 | 10,339 | 49,375 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 239,555 | 40,522 | 280,077 | 10,339 | 290,416 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 239,555 | 40,522 | 280,077 | 10,339 | 290,416 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、空調機器、電子機器等を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|-----------|----------|
| 建物 | 275百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1百万円 |
| 土地 | 827百万円 |
| 計 | 1,105百万円 |

②担保に係る債務

| | |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 470百万円 |
| 短期借入金 | 1,479百万円 |
| 計 | 1,950百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 234,241百万円

3. 固定資産の圧縮記帳

当連結会計年度までに取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は建物14百万円、機械装置4百万円であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 54,021,824株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|-------------|
| 2022年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 525 | 利益剰余金 | 10.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |
| 2022年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 525 | 利益剰余金 | 10.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月13日 |

- (注) 1 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）113,951株に対する配当金1百万円が含まれております。
2 2022年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）88,684株に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 1,051百万円
1株当たり配当額 20.00円
基準日 2023年3月31日
効力発生日 2023年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 上記配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式（自己株式）88,684株に対する配当金1百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は主に債券等の運用資産であり、投資有価証券は主に株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金、貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨スワップ取引であり、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、各社の与信管理基準に基づき、各事業部門における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券のうち債券は、各社の社内規程及びこれに付随する規定に基づき、格付けの高い債券を主体に対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式や債券は、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注2）を参照下さい。）

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------|--------|---------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 11,541 | 11,541 | — |
| 関係会社株式 | 4,060 | 1,671 | △ 2,389 |
| (2) 長期貸付金 | 376 | | |
| 貸倒引当金（注3） | △ 37 | | |
| | 339 | 376 | 37 |
| 資産計 | 15,941 | 13,589 | △ 2,352 |
| (1) 社債 | 30,000 | 29,948 | △ 52 |
| (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 23,801 | 23,824 | 22 |
| (3) 長期未払金（その他長期未払金） | 29 | 29 | △ 0 |
| 負債計 | 53,831 | 53,802 | △ 29 |
| デリバティブ取引（注4） | (47) | (47) | — |

(注1) 「現金及び預金」・「受取手形及び売掛金」・「短期貸付金」・「支払手形及び買掛金」・「短期借入金」・「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 221 |

(注3) 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------|--------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券 | | | | |
| 株式 | 10,021 | | | 10,021 |
| 債券 | | 631 | | 631 |
| その他 | | 888 | | 888 |
| 資産計 | 10,021 | 1,519 | — | 11,541 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | | 47 | | 47 |
| 負債計 | — | 47 | — | 47 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 時価 | | | |
|--------------------|-------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金 | | 376 | | 376 |
| 関係会社株式 | 1,671 | | | 1,671 |
| 資産計 | 1,671 | 376 | — | 2,047 |
| 社債 | | 29,948 | | 29,948 |
| 長期借入金 | | | | |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む) | | 23,824 | | 23,824 |
| 長期未払金 | | 29 | | 29 |
| 負債計 | — | 53,801 | — | 53,801 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券、関係会社株式

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有する債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、当該契約を行った金融機関より提示された価格等の観察可能なインプットを用いて評価を行っており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと現地法人の信用リスク等を鑑み設定した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発的な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、平均残存期間及び長期国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | 契約額のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|---------|------|-----------|------|------|
| 市場取引以外の取引 | 買建 円 | 181 | — | △ 47 | △ 47 |
| 合計 | | 181 | — | △ 47 | △ 47 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|------|-----------|----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 32 | — | 0 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,640円37銭

2. 1株当たり当期純利益 190円70銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、88,684株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、95,237株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|-------------------|----------------|
| (資産の部) | |
| I 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 12,091 |
| 受取手形 | 4,060 |
| 売掛金 | 33,914 |
| 製品 | 568 |
| 仕掛品 | 4,722 |
| 原材料 | 1,286 |
| 貯蔵品 | 148 |
| 前払費用 | 148 |
| 未収入金 | 8,483 |
| その他の流動資産 | 413 |
| 流動資産合計 | 65,837 |
| II 固定資産 | |
| 1 有形固定資産 | |
| 建物 | 7,928 |
| 構築物 | 1,215 |
| 機械及び装置 | 6,690 |
| 車両運搬具 | 37 |
| 工具、器具及び備品 | 4,125 |
| 土地 | 1,905 |
| リース資産 | 13 |
| 建設仮勘定 | 927 |
| 有形固定資産合計 | 22,843 |
| 2 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 638 |
| ソフトウェア仮勘定 | 309 |
| 施設利用権 | 10 |
| 無形固定資産合計 | 957 |
| 3 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 10,113 |
| 関係会社株式 | 31,637 |
| 出資金 | 1 |
| 長期貸付金 | 97,869 |
| 差入保証金 | 47 |
| 前払年金費用 | 1,744 |
| その他の投資 | 71 |
| 貸倒引当金 | △ 816 |
| 投資その他の資産合計 | 140,669 |
| 固定資産合計 | 164,471 |
| 資産合計 | 230,308 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|----------------|
| (負債の部) | |
| I 流動負債 | |
| 支払手形 | 13,603 |
| 買掛金 | 20,137 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 12,800 |
| リース債務 | 4 |
| 未払金 | 680 |
| 未払費用 | 1,468 |
| 未払法人税等 | 2,237 |
| 未払消費税等 | 787 |
| 預り金 | 15,520 |
| 前受金 | 212 |
| 賞与引当金 | 1,293 |
| 役員賞与引当金 | 20 |
| 製品保証引当金 | 164 |
| 設備関係支払手形 | 470 |
| 流動負債合計 | 69,400 |
| II 固定負債 | |
| 社債 | 30,000 |
| 長期借入金 | 100 |
| リース債務 | 9 |
| 長期未払金 | 1 |
| 繰延税金負債 | 1,844 |
| P C B処理引当金 | 41 |
| 役員株式給付引当金 | 44 |
| 長期預り金 | 29 |
| 固定負債合計 | 32,069 |
| 負債合計 | 101,469 |
| (純資産の部) | |
| I 株主資本 | |
| 1 資本金 | 5,610 |
| 2 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 4,705 |
| その他資本剰余金 | 2,552 |
| 資本剰余金合計 | 7,258 |
| 3 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 1,197 |
| 配当準備積立金 | 400 |
| 土地圧縮積立金 | 589 |
| 買換資産圧縮積立金 | 874 |
| 固定資産圧縮積立金 | 82 |
| 別途積立金 | 18,914 |
| 繰越利益剰余金 | 91,338 |
| 利益剰余金合計 | 113,396 |
| 4 自己株式 | △ 1,573 |
| 株主資本合計 | 124,692 |
| II 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,146 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,146 |
| 純資産合計 | 128,839 |
| 負債・純資産合計 | 230,308 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | |
|----------------|-------|---------|
| I 売上高 | | 125,405 |
| II 売上原価 | | 111,560 |
| 売上総利益 | | 13,844 |
| III 販売費及び一般管理費 | | 5,816 |
| 営業利益 | | 8,028 |
| IV 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,191 | |
| 受取配当金 | 1,937 | |
| 固定資産賃貸料 | 63 | |
| 為替差益 | 6,991 | |
| 保険配当金 | 112 | |
| その他の営業外収益 | 229 | 11,525 |
| V 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 46 | |
| 社債利息 | 57 | |
| 固定資産賃貸費用 | 7 | |
| 休業手当 | 67 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 69 | |
| その他の営業外費用 | 65 | 313 |
| 経常利益 | | 19,240 |
| VI 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 44 | |
| 固定資産売却益 | 65 | 109 |
| VII 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 1,142 | |
| 子会社株式評価損 | 117 | 1,259 |
| 税引前当期純利益 | | 18,090 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,762 | |
| 法人税等調整額 | 76 | 4,838 |
| 当期純利益 | | 13,251 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 5,610 | 4,705 | 2,552 | 7,258 | 1,197 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 5,610 | 4,705 | 2,552 | 7,258 | 1,197 |

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|----------|---------|---------------|---------------|--------|-------------|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | その他利益剰余金 | | | | | |
| | 配当準備積立金 | 土地圧縮積立金 | 買換資産 圧縮積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 400 | 589 | 906 | 88 | 18,914 | 79,101 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 1,051 |
| 当期純利益 | | | | | | 13,251 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | △ 31 | | | 31 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △ 5 | | 5 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △ 31 | △ 5 | - | 12,236 |
| 当期末残高 | 400 | 589 | 874 | 82 | 18,914 | 91,338 |

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-------------------------|-------------|---------|------------|----------------------|--------------------|-----------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 101,196 | △ 1,621 | 112,444 | 3,170 | 3,170 | 115,615 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △ 1,051 | | △ 1,051 | | | △ 1,051 |
| 当期純利益 | 13,251 | | 13,251 | | | 13,251 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | - | | - | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | | - | | | - |
| 自己株式の取得 | - | △ 0 | △ 0 | | | △ 0 |
| 自己株式の処分 | - | 48 | 48 | | | 48 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | | | 975 | 975 | 975 |
| 当期変動額合計 | 12,199 | 47 | 12,247 | 975 | 975 | 13,223 |
| 当期末残高 | 113,396 | △ 1,573 | 124,692 | 4,146 | 4,146 | 128,839 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品……………総平均法、個別法

原材料、貯蔵品……………先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金……………株式交付要領に基づく当社取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金……………製品売上物件に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績に基づき保証費用見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

(7) P C B 処理引当金……………保管する P C B 廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、合理的に見積もることが出来る費用について、今後発生が見込まれる金額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) **ヘッジ会計の方法**……………振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (2) **ヘッジ手段とヘッジ取引対象**
ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象……………外貨建貸付金、特定借入金の支払金利
- (3) **ヘッジ方針**……………デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (4) **ヘッジ有効性の評価の方法**
……………ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

①プレス関連製品事業

プレス関連製品事業は、主に自動車用プレス部品、事務機器用部品、及びプレス用金型の製造及び販売を行っております。自動車用プレス部品及び事務機器用部品については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。プレス用金型については、製品を納入し顧客が検収した時点で収益を認識しております。自動車用プレス部品及び事務機器用部品においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移動されるときまでの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

②定温物流関連事業

定温物流関連事業は、主にトータル定温物流に関する冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造及び販売を行っており、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移動されるときまでの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | 当事業年度（百万円） |
|--------|------------|
| 関係会社株式 | 31,637 |

このうち、実質価額が著しく低下している関係会社株式として、Topre India Private Limitedの株式3,994百万円が含まれております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しています。

市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときにおいても、顧客から提示された車種別の生産計画、引合や折衝の状況等の仮定を織り込んで策定した将来の事業計画に基づいて、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合、減損処理を行っておりません。

そのため、経済状況や市場環境の変動等、外部環境の変化により将来の事業計画が影響を受け、当該見積りの変更が必要となった場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

5. 貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 77,929百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 24,941百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 97,817百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 25,239百万円 |
| 3. 保証債務 | |

下記の会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

金融機関からの借入金

| | |
|---------------------------|----------|
| 東普雷（武漢）汽車部件有限公司 | 1,489百万円 |
| Topre America Corporation | 667百万円 |
| 東普雷（佛山）汽車部件有限公司 | 72百万円 |
| 計 | 2,230百万円 |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 33,900百万円 |
| 仕入高 | 57,049百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,724百万円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 54,021,824株 |
|------|-------------|

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,527,923株 |
|------|------------|

8. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

(1) 繰延税金資産

| | |
|---------------|--------------|
| 棚卸資産評価損 | 59百万円 |
| 一括償却資産 | 46 |
| 賞与引当金 | 395 |
| 賞与引当金に係る社会保険料 | 63 |
| 未払事業税 | 144 |
| 製品保証見積り計上額 | 33 |
| 製品保証引当金 | 50 |
| 役員株式給付引当金 | 13 |
| P C B 処理引当金 | 12 |
| 投資有価証券評価損 | 124 |
| 減損損失 | 1 |
| 子会社貸倒引当金 | 249 |
| その他 | 5 |
| 繰延税金資産合計 | <u>1,199</u> |

(2) 繰延税金負債

| | |
|---------------|----------------|
| 前払年金費用 | △ 533 |
| 土地圧縮積立金 | △ 259 |
| 買換資産圧縮積立金 | △ 385 |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 36 |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△ 1,828</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△ 3,044</u> |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | <u>△ 1,844</u> |

9. 関連当事者との取引に関する注記
(子会社等)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---|---------------------|--|---|--|--|--|
| 子会社 | トプレック(株) | 所有 直接100% | 当社販売先 当社仕入先 運用資金受託 役員の兼務 | 製品の販売 部品及び設備の購入 資金の受託 | 24,424 306 1,000 | 売掛金 買掛金 預り金 | 13,903 25 8,000 |
| 子会社 | 東邦興産(株) | 所有 直接50% | 当社販売先及び 輸送業務の委託 運用資金受託 資金の援助 役員の兼務 | 副産物の販売 (スクラップ) 輸送業務の委託等 資金の受託 資金の貸付 資金の回収 | 238 735 100 - - | 売掛金 買掛金 支払手形 未払費用 預り金 | - 3 - 78 6,200 |
| 子会社 | 東プレ九州(株) | 所有 直接100% | 当社仕入先 設備手配等 資金の援助 役員の兼務 | 部品の購入 設備の手配及び 部材の支給 資金の貸付 資金の回収 | 24,425 10,329 - 1,366 | 買掛金 支払手形 未収入金 前渡金 長期貸付金 | 3,632 1,202 1,822 - 935 |
| 子会社 | 東プレ東海(株) | 所有 直接100% | 当社仕入先 設備手配等 資金の援助 役員の兼務 | 部品の購入 設備の手配及び 部材の支給 資金の貸付 資金の回収 | 21,874 13,439 - 2,173 | 買掛金 未収入金 長期貸付金 立替金 | 2,801 3,741 3,010 2 |
| 子会社 | 三池工業(株) | 所有 直接91.0% | 当社販売先 当社仕入先 設備手配等 資金の援助 | 部品の販売 部品の購入 設備の手配及び 部材の支給 資金の回収 | 0 3,445 1,688 - | 売掛金 買掛金 支払手形 未収入金 前渡金 長期貸付金 | - 411 107 553 326 1,000 |
| 子会社 | Topre America Corporation | 所有 直接100% | 当社販売先 当社仕入先 資金の援助 役員の兼務 | 部品、金型及び 設備の販売 部品の購入 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 債務の保証 | 4,019 95 15,376 7,547 1,614 667 | 売掛金 買掛金 長期貸付金 未払費用 | 1,267 6 72,725 - |
| 子会社 | Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V. | 所有 直接100% | 当社販売先 当社仕入先 資金の援助 役員の兼務 | 部品、金型及び 設備の販売 部品の購入 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 | 3,203 10 - 3,416 247 | 売掛金 買掛金 長期貸付金 | 2,299 - 6,204 |
| 子会社 | 東普雷 (佛山) 汽車部件有限公司 | 所有 直接100% | 当社販売先 当社仕入先 役員の兼務 | 部品、金型及び 設備の販売 部品の購入 債務の保証 | 655 0 72 | 売掛金 買掛金 | 298 - |

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------------------------|---------------------|----------------|----------------------------------|-------------------------|--------------|---------------|
| 子会社 | 東普雷 (襄陽) 汽車部件有限公司 | 所有 直接100% | 当社販売先 | 部品、金型及び 設備の販売 | 379 | 売掛金 | 174 |
| | | | 当社仕入先 資金の援助 | 部品の購入 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 | 20 - 540 11 | 買掛金 長期貸付金 | 7 950 |
| | | | 役員の兼務 | | | | |
| | | | 当社販売先 | 部品、金型及び 設備の販売 | 39 | 売掛金 | 22 |
| 子会社 | 東普雷 (武漢) 汽車部件有限公司 | 所有 直接100% | 資金の援助 | 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 債務の保証 | - 375 29 1,489 | 長期貸付金 | 2,625 |
| | | | 当社販売先 | 部品、金型及び 設備の販売 | 528 | 売掛金 | 94 |
| | | | 資金の援助 | 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 | - 1,327 31 | 長期貸付金 | 1,578 |
| | | | 役員の兼務 | | | | |
| 子会社 | TOPRE (THAILAND) CO., LTD. | 所有 直接100% | 当社販売先 | 部品、金型及び 設備の販売 | 268 | 売掛金 | 287 |
| | | | 資金の援助 | 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 | 3,098 623 63 | 長期貸付金 | 8,438 |
| | | | 役員の兼務 | | | | |
| | | | 当社販売先 | 部品、金型及び 設備の販売 | 268 | 売掛金 | 287 |
| 子会社 | TOPRE India Pvt. Ltd. | 所有 直接100% | 資金の援助 | 資金の貸付 資金の回収 利息の受取 | - - 0 | 長期貸付金 | 30 |
| | | | 役員の兼務 | | | | |
| | | | 当社仕入先 | 部品、金型及び 設備の購入 | 4,958 | 買掛金 | 783 |
| | | | 設備手配等 | 設備の購入 設備の手配及び 部材の支給 | 2,913 | 支払手形 未収入金 | 231 310 |
| 関係会社 | (株)J-MAX | 所有 直接20.2% | 役員の兼務 | | | | |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

①設備の手配及び部材の支給等、部品の購入及び製品の購入につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

②部品、金型及び設備の販売、製品の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

③資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,454円36銭

2. 1株当たり当期純利益 252円47銭

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、

1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、

1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、88,684株であり、

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、95,237株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

東プレ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄[Ⓔ]
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東プレ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

東プレ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 竹原 | 玄 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 堤 | 康 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東プレ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2023年5月18日

東プレ株式会社 監査役会

常勤監査役 北 林 富 雄
社外監査役 渡 部 惇
社外監査役 細 井 和 昭

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目4番1号
会場 K K R ホテル東京 10階 瑞宝の間
TEL 03(3287)2921



交通 地下鉄 竹橋駅3b出口直結
地下鉄 大手町駅C2a・b出口より徒歩5分
地下鉄 神保町駅A9出口より徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。